

令和3年9月9日

保護者の皆様

島根県立大東高等学校
校長 田根 衛

部活動における新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

初秋の候 保護者の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルスによる感染が拡大していることを受けて、本校では県教育委員会の通知に従い、部活動においては部員の健康観察の徹底や活動時間の短縮等、感染症対策を講じてまいりました。このたび、県教育委員会より、部活動における今後の感染症対策についての通知がありました。

つきましては、通知に基づき下記のとおり部活動における感染症対策を強化いたしますのでご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 期間 令和3年9月9日から9月30日まで

2 通常の活動

- (1)活動開始前に、顧問等立ち会いによる検温及び健康状況の確認をします。
- (2)週当たり2日以上 of 休養日を設けます。(平日1日以上、かつ土日祝1日以上)
- (3)活動時間は、平日90分以内、土日祝120分以内とします。(活動場所への移動にかかる時間は除く)
- (4)できる限り少人数単位での活動とします。
- (5)各競技団体や文化芸術団体が示す感染症対策に関するガイドラインを徹底します。
- (6)部室・更衣室の使用については、できる限り短時間・少人数での利用とし、不必要な会話・飲食を行わないようにします。

3 練習試合等

- (1)練習試合や合同練習等、県内外を問わず他校と交流する活動は禁止とします。
- (2)合宿は、自校のみで行う場合も禁止とします。

4 大会参加

- (1)公式の大会・演奏会（高体連・高野連・高文連、各競技や文化芸術活動の統括団体等が主催するもの）で、学校長が認めるもののみ参加可とします。加えて、県外で開催されるものにおいては、主催者及び開催地の自治体が示す感染症対策を確認した上で、改めて必要性を十分に検討した上で判断をします。

5 活動時間外

- (1)自主練習等は行わないこととします。
- (2)活動終了後の帰宅途中においても、感染症対策を徹底しながらすみやかに帰宅することとします。